

令和 4 年

七ヶ浜町議会会議録

3月第2回会議	3月28日	開	会
	3月28日	閉	会

七ヶ浜町議会

令和4年3月28日（月曜日）

七ヶ浜町議会定例会3月第2回会議会議録

（第1日目）

令和4年七ヶ浜町議会定例会3月第2回会議会議録第1号

令和4年3月28日（月曜日）

出席議員（13名）

1番	佐藤直美君	2番	小林倫明君
3番	仁田秀和君	4番	木村稔君
5番	熊谷明美君	6番	佐藤壮一君
7番	安倍敏彦君	8番	遠藤喜二君
10番	渡邊淳君	11番	佐藤梶信君
12番	歌川渡君	13番	遠藤久和君
14番	岡崎正憲君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町長	寺澤薫君
副町長	平山良一君
総務課長	高橋勉君
政策課長	荻野繁樹君
財政課長	安達正彦君
税務課長	渡邊真孝君
町民生活課長	藤井孝典君
産業課長	小野勝洋君
建設課長	鈴木英明君
水道事業所長	小野誠司君
国際村事務局長	後藤謙一君
子ども未来課長	渡辺とき子君
健康福祉課長	渡辺文昭君

長 寿 社 会 課 長	遠 藤 裕 一 君
防 災 対 策 室 長	石 井 直 紀 君
会 計 管 理 者	内 海 栄 広 君
教 育 長	武 田 光 彦 君
教 育 総 務 課 長	佐 藤 浩 明 君
生 涯 学 習 課 長	小 野 賢 一 君

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	飯 野 直 樹 君
同 書 記	庄 子 克 也 君
同 書 記	船 木 潮 君

議事日程 第1号

令和4年3月28日（月曜日） 午前10時00分 開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 会議日程の決定
 - 日程第 3 議案第27号 令和3年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第12号）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会議日程の決定
- 日程第 3 議案第27号 令和3年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第12号）

午前10時00分 開会

○議長（岡崎正憲君） おはようございます。

本日3月28日は休会の日ですが、議事の都合により令和4年七ヶ浜町議会定例会を再開し、3月第2回会議を開会いたします。

議会開会に当たり、去る3月16日深夜に発生しました福島県沖を震源とする地震により、本町でお亡くなりになられた方に対する御冥福と哀悼の意を込めまして、黙禱をささげたいと存じます。

御起立をお願いいたします。黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（岡崎正憲君） お直りください。着席をお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡崎正憲君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において7番安倍敏彦議員、8番遠藤喜二議員を指名いたします。

日程第2 会議日程の決定

○議長（岡崎正憲君） 日程第2、会議日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。令和4年七ヶ浜町議会定例会3月第2回会議の日程は、本日の1日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声がありますので、異議なしと認めます。よって、3月第2回会議の日程は、本日1日間と決しました。

諸般の報告

○議長（岡崎正憲君） ここで、諸般の報告を申し上げます。

3月24日に行われた例月出納検査の結果が監査委員より報告されておりますので、お目通し

をお願いします。

なお、本日の会議に説明のため出席している職員は、お手元に配付しているとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

提案理由の説明

○議長（岡崎正憲君）　ここで寺澤 薫町長へ提案理由の説明を求めます。寺澤 薫町長、御登壇願います。

〔町長 寺澤 薫君 登壇〕

○町長（寺澤 薫君）　おはようございます。

それでは、令和4年七ヶ浜町議会定例会3月第2回会議に提案いたしました議案について説明をさせていただきます。

今回提案いたしました議案の詳細につきましては、後ほど担当課長から説明申し上げますので、私からは要点のみを説明をさせていただきます。

議案第27号令和3年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第12号）であります。補正の額は480万円の追加で、補正後の総額を歳入歳出それぞれ85億668万円とするものであります。

補正の内容としましては、3月16日に発生した福島県沖地震に係る災害関連経費と被害を受けた町内各施設の災害復旧事業であります。財源としましては財政調整基金繰入金を充てております。また、繰越明許補正1件、債務負担行為補正6件を計上しております。

以上、提案いたしました議案について、慎重審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

—

日程第3 議案第27号 令和3年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第12号）

○議長（岡崎正憲君）　日程第3、議案第27号令和3年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。財政課長。

○財政課長（安達正彦君）　議案第27号令和3年度七ヶ浜町一般会計補正予算（第12号）について説明いたします。

今回の補正につきましては、3月16日に発生した福島県沖地震に係る災害関連の補正予算で

あります。コロナ禍の影響で建設資材の納期遅れ等があることから、契約を早急に行うための債務負担行為追加補正と災害弔慰金の支給ができるようにするための補正予算などがあります。

議案書1ページをお開きください。

第1条として、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ480万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ85億668万円に定めようとするものであります。

次に、議案書4ページをお開きください。

こちら第2表につきましては、繰越明許費の補正であります。

3款3項災害救助費、災害弔意金支給事業250万円については、今回の地震に関連し死亡した方の御遺族に支払う弔慰金で、必要資料等を提出していただく関係から年度内に支払いができない場合を想定して繰越明許費とするものであります。

次に、5ページを御覧ください。

第3表につきましては、債務負担行為の補正で追加6件であります。

今回債務負担行為とした案件は、3月16日発生 of 福島県沖地震による災害復旧事業であり、建築資材等の納期遅延などがあることから、早期に契約し資材等の発注を早めるため債務負担行為としたものであります。

1つ目の社会教育施設災害復旧工事は、中央公民館の軽運動場、柱頭部破損部分の復旧工事でこちらが170万円と、中央公民館の2階エキスパンションや館内のクラック修復など150万円、限度額合計で320万円であります。

2つ目の都市下水路施設災害復旧工事につきましては、代々崎浜宇南谷地の排水路クラック修復で限度額が300万円であります。

3つ目の遠山保育所施設災害復旧工事につきましては、保育所プールのクラック修復で限度額80万円であります。

次に、4つ目の公営住宅施設災害復旧工事は、菖蒲田災害公営住宅エレベーター修復工事で限度額は650万円であります。

5つ目の社会体育施設災害対策復旧事業で、アクアリーナのガラス復旧工事、受水槽修復工事、更衣室空調機ファンコイルユニット修復などのほか、今回の地震による躯体部分の実施設計委託など限度額合計2,100万円であります。

6つ目の農業用施設災害復旧工事につきましては、阿川沼付近の農道ボックスカルバートの復旧工事で限度額が100万円であります。

詳細見積りににつきましてはこれからであります。限度額は概算とさせていただきます。

す。令和4年度において各費目に計上させていただく場合、多少の額の変動はあるものと考えておりますので御理解いただきたいと思います。

次に、歳入について説明いたします。

議案書8ページをお開きください。

19款2項1目財政調整基金繰入金480万円につきましては、今回の災害弔慰金等の財源となるものであります。

次に、歳出9ページになります。

3款3項1目災害救助費481万8,000円につきましては、3月16日の地震発生後に緊急配備により対応した職員の時間外手当等と罹災証明発行に伴う職員の時間外手当231万8,000円と繰越明許費で説明いたしましたが、災害に関連した死亡者が出たことから、遺族に対して災害弔慰金250万円を支給するものであります。

13款1項1目予備費1万8,000円の減額につきましては、財源調整であります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（岡崎正憲君） これより質疑に入ります。質疑ございませんか。仁田議員。

○3番（仁田秀和君） 1点ございます。

全般によるものですが、特に債務負担であったりとか、財政調整基金の繰入れであったりとか全てに関わることです。

今回の令和4年福島県沖地震で被害を受けた箇所の概要の説明をいただきました。資料にもございますとおり、相当な被害であります。国では、災害救助法を早い時点で宮城県にも適用としましたが、激甚指定災害のそういった災害指定については村井知事も22日の会見で発表したとおり、まだ分からない状況であるというふうに理解しております。しかしながら、本町におきましても相当な被害を被っております。今回、債務負担行為として計上されておりますが、今後も被害がかなり拡大されるということは想定されます。そこで、到底、単独で対応するには財政的にも限界があり、大変厳しい状況であると思われまので、今後想定される被害状況箇所など災害復旧等々についても、国または県に対して、地方負担に対する財政措置についての現在の本町の要請状況またはそういったことの方針について伺いたいと思います。

○議長（岡崎正憲君） 2点と（「1点です」の声あり）1点ですか、ごめんなさい。財政課長。

○財政課長（安達正彦君） 今回、一般財源のほうで対応するような形を取りましたけれども、令和3年度の起債協議等々につきましては、もう既に終わっております。補助関係につきましても、令和4年度になると見込んでおります。したがって、4月以降何らかの形で、それらに

ついでに歳入歳出予算につきまして、皆さんのほうにまた御協議いただくような形になるかと思ひます。

災害査定を受けてから補助金、それから起債協議等々により財源は充てていきたいと思ひておひります。それ以外のものにつきましては、当然一般財源で対応するという形になるかと思ひます。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） 仁田議員。

○3番（仁田秀和君） 令和4年にそういった査定もあるということで、当然その辺は理解しておひりますけれども、こういう大規模な被害が出ているわけですので、早急に国または県に財政支援要請をしていただきたいと思ひますけれども、そういったことについてもう一度おひらします。

○議長（岡崎正憲君） 財政課長。

○財政課長（安達正彦君） 当然、町の財源だけではなかなか難しい部分もありますので、極力、国、県の財源を確保した上で対応していきたいというふうにおひらしております。

以上です。

○議長（岡崎正憲君） よろしいですか。（「はいの声あり」）

ほかに質疑ござひませんか。（「なし」の声あり）質疑ないようですので、これにて質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。初めに、反対討論ござひませんか。（「なし」の声あり）次に、賛成討論ござひませんか。（「なし」の声あり）討論ないようですので、これにて討論を終了いたします。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり決することに御異議ござひませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、3月第2回会議に付議されました案件は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

本定例会は、明日3月29日から12月28日までの275日間を休会といたしたいと思ひますが、これに御異議ござひませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎正憲君） 異議なしの声多数ありますので、異議なしと認めます。

よって、本定例会は、明日3月29日から12月28日までの275日間を休会とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時15分 散会

この会議録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

令和4年3月28日

七ヶ浜町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員